

山辺町公共施設等総合管理計画

概要版

計画策定年度：平成28年度
計画改定年度：令和3年度

令和4年3月
山辺町

I. 公共施設等総合管理計画について

全国的な少子高齢化及び人口減少の進行は本町にとっても例外ではなく、人口構造の変化にともない、住民のニーズも徐々に変化してきている一方で、厳しい財政事情に直面しています。

このような社会的背景の変化は、特に行政運営の中核に位置する公共施設等に対しても影響を及ぼし、公共施設等に求められる質や量に変化が訪れてきています。

公共施設等の在り方を、時代の変化に適合させていくためには、公共施設等自体のみならず、その利用者である住民数の動向や、施設整備に必要な経費の見込みも加味した、総合的かつ中長期的な計画が必要です。

以上の経緯から、その公共施設等の管理に係る総合的かつ中長期的な計画として策定したものが、この『山辺町公共施設等総合管理計画』です。

- ◎目的 生活及び経済活動の基盤として、公共施設等を中長期的に確実かつ効率的に機能させること
- ◎計画期間 35年
- ◎対象施設 建築物系施設（ハコモノ施設（9類型）、屋外施設4類型）、インフラ系施設（4類型）、土地

III. 公共施設等の管理に関する全庁的取組方針

本計画の目的達成のため、基本的方針にしたがい全庁的に推進する施設管理の実施方針として、「点検・診断等の実施方針」、「安全確保の実施方針」、「耐震化の実施方針」、「更新・修繕・長寿命化・統廃合等の実施方針」、「ユニバーサルデザイン化」を設定しました。

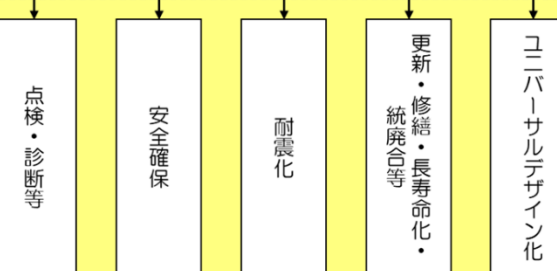
目的

生活及び経済活動の活性化の基盤として、公共施設等を中長期的に確実かつ効率的に機能させること

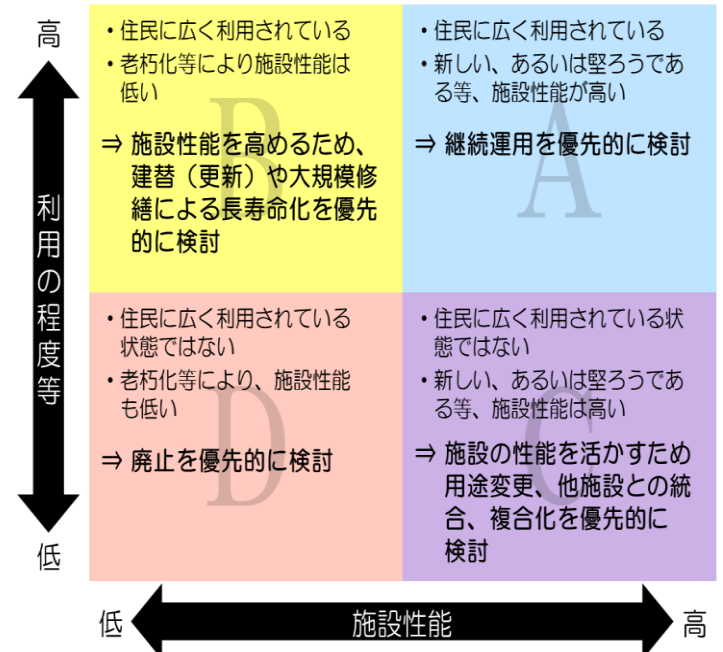
基本的方針

予防保全的な管理の推進 総量の適正化 中長期的な費用の平準化

全庁的取組方針



特に、建物系施設の「更新・修繕・長寿命化・統廃合等の実施方針」においては、各施設を「利用の程度等」と「施設性能」の2軸から評価し、実施方針を以下のように設定しました。

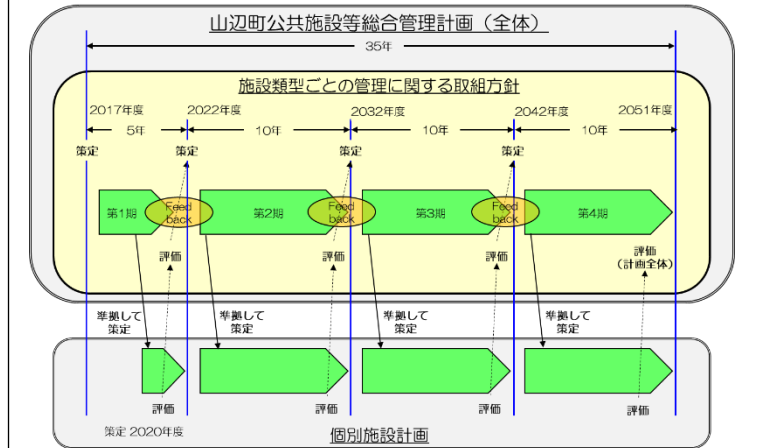


IV. 施設類型ごとの管理に関する取組方針

実効性を高めるため、設定した全庁的取組方針を、課題との対応関係を意識しながら各施設類型にあてはめ、施設類型ごとの管理に関する取組方針を設定しました。

この施設類型ごとの管理に関する取組方針は、定期的に進捗ないし達成状況を評価し、更新していきます。

また今後、施設類型ごとの管理に関する取組方針に準拠しながら、施設ごとの管理方針である「個別施設計画」を順次策定していきます。



V. 本計画を実現するために

全庁的な取組体制

各施設所管部門においては、所管する施設の「施設類型ごとの管理に関する取組方針」及び個別施設計画を更新（策定）しながら、当該方針・計画にしたがい、公共施設等の管理を行います。

フォローアップ体制

<職員の意識啓発体制>

職員全員が、中長期的な視点による管理の重要性を認識するよう、継続的に意識啓発を図っていきます。

<住民との情報共有体制>

本計画を推進していく上で、生活及び経済活動の主体である住民への説明は不可欠であると認識しています。

今後、個別施設計画を策定・更新していくなかで、特に住民に対する影響が大きいような、施設再配置に係る検討を行う場合には、住民説明会を開催するなどし、住民各位の意向を尊重する体制を整えます。

<議会との情報共有>

町議会とも適宜、本計画及び個別施設計画の進捗・検討状況に関する情報を共有していきます。

II. 公共施設等の現状、将来の見通し及び課題

本町の人口推移ならびに公共施設等に係る経費に照らし、あるべき姿の定義、現状及び見通しの把握、解決すべき課題の認識やそれらに対する取組の方向性（基本的方針）の設定を行いました。

	公共施設等に関して	人口に関して	公共施設等に係る中長期的な経費に関して
あるべき姿	<p>〈安全で安心な公共サービスの提供〉 公共施設等の、安全で安心なサービスを提供する機能を維持するための施設管理の実施</p>	<p>〈量的に過不足のない公共施設等の維持〉 公共施設等の、確実かつ効率的な機能に最適な施設量水準の維持</p>	<p>〈世代間で公平性のある公共施設等の機能提供〉 公共施設等の、住民の各世代の生活及び経済活動に対する公平性をもった機能調整</p>
現状、将来の見通し	<p>本町が保有する公共施設等のうち、ハコモノ施設の延床総面積は約5.3万㎡です。本町の人口が13,725人であるため、町民一人当たりの面積は、約3.87㎡です。</p> <p>整備年代別では、1970年代以前（36年以上経過）に整備された施設の割合が最も高く、これらの施設が今後順次、更新または大規模修繕の時期を迎えることになります。この傾向は、インフラ系施設についても同様です。</p> <div style="text-align: center;"> <p>施設類型別整備年代別延床面積</p> </div>	<p>本町の人口は、2000年を境に減少傾向に転じており、また年少（14歳以下）人口割合及び、生産年齢（15歳～64歳）人口の割合が減少傾向にある一方、老年（65歳以上）人口の割合は、年々増加しています。</p> <p>本計画の関連計画において、人口確保のための取組を講じていますが、その取組を経てもなお、2060年の目標人口は、今よりおよそ3,200人減少し、10,500人程度となる見込みです。</p> <div style="text-align: center;"> <p>総人口及び年齢3区分別人口の推移</p> </div>	<p>現在の公共施設等を、すべて維持した場合、向こう30年間で、約406.1億円の経費が必要と見込まれます。この経費の1年あたり平均額13.5億円は、過去10年における投資的経費の平均8.1億円を上回っています。</p> <p>一方、今後の生産年齢人口の減少により、税収を中心とする歳入は減少していく可能性が高く、また、老年人口の増加に伴う歳出（扶助費）の増加が見込まれており、財政状況はますます厳しくなっていきます。</p> <div style="text-align: center;"> <p>公共施設等全体の中長期的経費見込み</p> </div>
課題	<p>〈公共施設等に対するニーズの変化〉 本町の公共施設等は、少子高齢化が予見される以前に整備されたものが多く、現状を維持するだけでは、求められる公共サービスを十分に提供できない可能性があります。</p>	<p>〈安全で安心な公共サービスの提供〉 現在の公共施設等は、本町の人口のピークであった、2000年以前に整備されたものが大半であり、現在の施設等のすべてを維持することは施設の余剰を招き、かえって住民負担が増大するおそれがあります。</p>	<p>〈将来における歳入と歳出の不均衡のおそれ〉 歳入が減少する可能性が高い一方で、多くの公共施設等が今後、更新や大規模修繕の時期を迎えるため、年度により歳入と歳出の均衡を保つことが難しくなると想定されます。</p>
基本的方針	<p>〈予防保全的な管理の推進〉 将来のニーズを見据えた予防保全的な管理の推進</p>	<p>〈総量の適正化〉 各施設等の利用状況及び今後の利用見込みにもとづく、総量の適正化</p>	<p>〈中長期的経費の平準化〉 定期的点検による各施設等の状況把握を通じた、更新・大規模修繕の実施時期の分散</p>